

## 第2回 臨時会

臨時会が6月25日招集されました。奈良市・生駒市を除く奈良県下37市町村で設立される奈良県広域消防組合の設立に関する議案が3件、他に専決処分の報告1件、決議2件が提出され、以下のとおり審議されました。

### その他

**賛成討論** 荒井知事が数年をかけて準備してこられ、災害時の初動態勢や増援態勢の充実強化、管轄区域の適正化による現場到着時間の短縮、消防救急デジタル無線の経費軽減などのスケールメリットを反映しており、構成市町村の経費負担についても均衡を失すことのないよう考慮されている。

臨時会が6月25日

### 反対討論

消防力の低下が懸念され、住民に消防の広域化を周知できていない。提示された案では広域化以後に問題を先送りしてしまうので、現体制を強化して消防行政に取り組むほうがきめ細かい行政サービスに資する。香芝・広陵消防組合議会で反対された規約案を採用するのは総合的なメリットはない。

**議案第22号 香芝・広陵消防組合の解散について**

**採決結果** 賛成多数で可決

**【賛成者】** 堀川、谷、吉村、坂野、山村、竹村、奥本、吉田、坂口、 笹井、八代】

**議案第23号 香芝・広陵消防組合の解散に伴う財産処分について**

**採決結果** 賛成多数で可決

**【賛成者】** 堀川、谷、吉村、坂野、山村、竹村、奥本、吉田、坂口、 笹井、八代】

### 消防を取り巻く環境の変化と小規模消防本部の課題

いま、なぜ消防の広域化なの?

決に向けて真摯な姿勢で取り組まれることを望むものであること。

### 決議

**議案第21号 奈良県広域消防組合の設立についての付帯決議**

1. 奈良県広域消防組合（以下、「広域組合」という。）設立においては、香芝・広陵消防組合議会の決議内容の趣旨を尊重され、広域組合およびその構成市町村におけることは、その指摘する諸問題の解

2. 協議会および設立準備室におかれては、広域組合発足時までに、会計事務、給与支払事務その他組合運営に必要な準備作業に遗漏のないよう準備作業に万全を尽くされたいこと。

なお、奈良県知事におかれては、運営に支障がないことを確認されたうえで設立の許可をされることを望むものであること。

以上決議する。

**採決結果** 全員一致で決議

1 出動要員に十分な余裕がなく、初動対応も必要最小限となる。

2 火災原因調査や立入検査等の予防分野における専門要員の養成、確保が困難である。

3 財政規模が一般的に小さく、高度な車両、資機材の導入が困難である。

4 人事ローテーションが設定しにくくことにより、職務経験不足や年齢構成に不均衡が生じやすい。

災害の大規模化や住民ニーズの多様化など、消防を取り巻く環境は大きく変化しています。消防はこの変化に的確に対応し、住民の生命・財産を守る責務を果たしていく必要があります。

しかしながら小規模な消防本部においては、課題として次のようなことが想定されます。

以上、奈良県消防広域化協議会HPにより抜粋